

相談無料 事前予約制

令和3年度

女性創業巡回相談会開催のご案内

- 福岡地域中小企業支援協議会では、創業を目指す女性や創業して間もない女性を対象として、女性創業巡回相談会を開催しています。
- 女性の専門相談員が、創業にあたって直面する様々な課題の相談に応じます。
- 「準備が不安」等創業について考え始めたばかりの方もお気軽に御相談ください。

令和3年度（前半） 女性創業巡回相談会 開催日程

実施日

会場

5月25日(火) 福津市商工会（福津市中央 2-10-6）

6月25日(金) 志免町商工会（糟屋郡志免町志免中央 1-14-10）

7月26日(月) 粕屋町商工会（糟屋郡粕屋町若宮 2-3-1）

8月23日(月) 古賀市商工会（古賀市天神 2-1-10）

9月13日(月) 筑紫野市商工会（筑紫野市湯町 3-2-5）

9月28日(火) 那珂川市商工会（那珂川市西隈 3-1-10）

あなたの創業の
想いをかたちに！

<相談員のご紹介>

行政書士 小竹 理香 （こたけ りか）氏

福岡生まれ福岡育ち。出版社、子ども英会話教室講師、飲食店等に勤務。『ライフスタイルが変わっても続けられる仕事』をと決意し、2010年6月、行政書士事務所開業。女性ならではの視点と感性を活かした、創業支援等に取り組んでいます。モットーは『その想いをかたちに～Always have hands for you』。



主催：福岡県 福岡地域中小企業支援協議会

問合せ先：事務局：福岡県 福岡中小企業振興事務所
TEL：092-622-1040 FAX：092-622-1571
E-mail：fukuoka-sm@pref.fukuoka.lg.jp

※FAX、メール申込：裏面申込書記入後、FAX又はメールで振興事務所へ。

※裏面申込書（word）は福岡県ホームページ（下記QRコード）から、ダウンロードできます。



福岡県ホームページ

女性向け創業巡回相談会申込書

福岡県福岡中小企業振興事務所 宛

下記内容をご記入のうえ、FAX または E-mail で
お申込みください。

FAX : 092-622-1571

E-mail: fukuoka-sm@pref.fukuoka.lg.jp

今回のお申込みに関して、下記についてご記入、または該当する口にチェック☑をお願いします。ご不明な点がありましたら表面の問い合わせ先までご連絡ください。

相談希望日時 【御希望の時間帯を基本に調整いたします】	令和 年 月 日		左記の希望時間帯の番号を記入	
	① 10:00~11:30 ② 13:00~14:30		第1 希望時間帯	
	③ 15:00~16:30		第2 希望時間帯	
			第3 希望時間帯	
フリガナ		フリガナ		
氏名		住所		
TEL		E-mail		
創業(予定)業種	<input type="checkbox"/> 卸売・小売業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 飲食・宿泊業 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 【具体的に…			
創業(予定)地(市町村)		創業(予定)時期	令和 年 月頃・未定	

御相談項目	<input type="checkbox"/> 起業手続 <input type="checkbox"/> 事業計画 <input type="checkbox"/> 資金調達 <input type="checkbox"/> 人材確保・雇用 <input type="checkbox"/> 販路開拓 <input type="checkbox"/> 技術習得 <input type="checkbox"/> 商品開発 <input type="checkbox"/> 税務・法務 <input type="checkbox"/> PR 方法 <input type="checkbox"/> その他 ()
御相談内容	
事前のご連絡について	相談会の前日に事務局（福岡中小企業振興事務所）から相談日時の確認の連絡をします。 確認方法をお選びください。 <input type="checkbox"/> 電話（ご対応可能な時間： 時～ 時の間） <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> その他 ()

※本申込書の情報は、本相談会の運営及び統計情報としてのみ使用し、厳正に管理します。また、相談会後に事務局から相談後の状況（準備の進捗や課題など）をお尋ねする場合があります。